

相談

※世田谷区が行う相談で特に記載のないものの受付時間は、月～金曜（祝・休日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時です。



相談

暮らし	
地域の困りごと相談	工事の騒音等地域の困りごとについて、地域の皆さんや関係部署と協力・連携しながら、問題解決に向けた対応や情報提供を行います。 ●総合支所計画・相談担当（すぐやる相談窓口）（世田谷は計画調整・相談担当） 世田谷 ☎5432-2818 ファク5432-3032 北 沢 ☎5478-8038 ファク5478-8004 玉 川 ☎3702-1134 ファク3702-0942 砧 ☎3482-1324 ファク3482-1655 烏 山 ☎3326-1207 ファク3326-1050
区民相談	相続や不動産、金銭貸借等日常生活の中で起こる様々な困りごとや悩みの相談 ●総合支所区民相談室 世田谷 ☎5432-2016 北 沢 ☎5478-8001 玉 川 ☎3702-4864 砧 ☎3482-3139 烏 山 ☎3326-6304
消費生活相談	事業者との契約や悪質商法による被害、商品やサービスに対する疑問、生活知識などに関する相談 ●世田谷区消費生活センター 消費生活相談専用電話 ☎3410-6522 ファク3411-6845 高齢者（65歳以上）専用電話 ☎5486-6501 月～金曜 午前9時～午後4時30分（電話・来所） 土曜 午前9時～午後3時30分（電話のみ）（祝・休日、年末年始を除く） 日曜、祝・休日は消費者ホットライン ☎188 午前10時～午後4時（国民生活センター）（年末年始を除く）
多重債務相談	借金の返済等でお困りの方に、弁護士等の専門家の支援を受けるための必要な情報をご案内しています。 〈消費生活相談〉世田谷区消費生活センター ☎3410-6522 ファク3411-6845 〈区民相談〉総合支所区民相談室（➡42頁） 〈生活相談〉自立相談支援：ぷらっとホーム世田谷（➡192頁） 〈納税相談（住民税の滞納等）〉納税課 ☎5432-2208 〈納付相談（国民健康保険料の滞納等）〉保険料収納課 ☎5432-2343
行政書士相談	事業開始・運営に関する許可、暮らしに必要な届出・書類作成等についての相談 第3木曜 午後1時30分～4時30分（受付は午後1時～4時、先着順） ●世田谷総合支所区民相談室 ☎5432-2016
司法書士相談	暮らしの中での登記等についての相談 第2木曜 午後1時30分～4時15分（予約制） ●世田谷総合支所区民相談室 ☎5432-2016
生活相談（生活保護等）	生活に困窮し、生活保護等の支援を受けたい場合の相談 ●総合支所生活支援課生活支援（➡43頁）
民生委員・児童委員	暮らしにお困りの場合や、子育て中の方、高齢の方、障害のある方の福祉に関する問題等について、地域の身近な相談役として、相談・助言・支援を行っています。 ●総合支所生活支援課管理係（➡43頁）
家庭相談	夫婦、親子、離婚、親権、相続など家庭内の法的な手続きに関する相談 月・水・金曜 原則午後1時～5時（予約制）（祝・休日、年末年始を除く） ●総合支所子ども家庭支援課（➡43頁）
保護司	罪を犯した人の更生を助け、犯罪予防のための啓発を行っています。 ☎ 保健福祉政策課調整係 ☎5432-2292 ファク5432-3017
住居確保給付金・受験生チャレンジ支援貸付相談	離職、廃業または本人の責によらない休業等により減収した方への家賃助成と就労支援（一定の要件あり） 中学3年生・高校3年生等への学習塾等受講料や高校・大学受験料等貸付の相談・受付 ●ぷらっとホーム世田谷分室（➡192頁）
排水なんでも相談	宅地内の下水道の悪臭、詰まり等の相談 ●東京都下水道局南部下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当 ☎5734-5043

暮らし	
警察への相談 (案内)	●警視庁総合相談センター ☎3501-0110 ☎#9110
特殊詐欺に関する相談	「累積医療費の還付金がある」「あなたの個人情報が出ていた」など、不審な電話に関する相談をお受けします。月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 ●世田谷区特殊詐欺相談ホットライン ☎5432-2121 「特殊詐欺の犯行に関わってしまったが、もう止めたい」などの相談や、「隣の部屋に複数の若者が出入りしている」などの情報をお受けします。 ●特殊詐欺加担防止ダイヤル ☎5432-2178
法律・人権	
弁護士相談	土地、家屋、金銭の貸借、親族関係や相続問題等、法律問題全般の相談 電話予約制 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から受付 [午後1時30分～4時15分] 世田谷…水曜 北沢…木曜 玉川…金曜 砧…火曜 烏山…月曜 ●総合支所区民相談室 世田谷 ☎5432-2016 FAX5432-3032 北 沢 ☎5478-8001 FAX5478-8004 玉 川 ☎3702-4864 FAX3702-0942 砧 ☎3482-3139 FAX3482-1655 烏 山 ☎3326-6304 FAX3308-8269 ※聴覚や言語障害等がある方は、ファクシミリでのお申込みも可能です。
あんしん法律相談	高齢者・障害者・その家族を対象とした、相続・遺言・成年後見制度等についての弁護士による無料法律相談。原則として第1・3水曜及び第2木曜の午後、1人30分、1回のみ (予約制) ●(社福) 世田谷区社会福祉協議会成年後見センター ☎6411-3950 FAX6411-2247
人権擁護相談	いじめや暴力、差別、いやがらせ等、人権侵害で困っている場合の相談 午後1時30分～4時30分 (受付は前日の午後5時まで) 総合支所区民相談室 世田谷…第1木曜 北沢…第2金曜 玉川…第3火曜 砧…第2月曜 烏山…第4水曜 ☎人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710
セクシュアル・マイノリティのための世田谷に じいろひろば電話相談 (対面相談)	電話相談 (当事者・家族・友人・学校関係者など、どなたからの相談も可) 第1・3金曜 午後2時～5時 第2・4金曜 午後6時～9時 〈相談専用電話〉 ☎6805-5875 (相談日のみ・予約不要) 対面相談を「世田谷にじいろひろば交流スペース」(毎月第4土曜) 終了後に実施しています。(予約制)。 〈対面相談の予約〉 ☎6450-8510 ☎男女共同参画センター “らぶらす” ☎6450-8510 FAX6450-8511
事件・事故	
交通事故相談	交通事故に関する相談、自動車損害賠償責任保険の請求方法等の相談 火・金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時 ●世田谷総合支所区民相談室 ☎5432-2016
事件や困りごとの相談	●警視庁総合相談センター ☎3501-0110 ☎#9110
犯罪による心の悩み 相談	月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ●警視庁犯罪被害者ホットライン ☎3597-7830
犯罪被害者等の相談	月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ●世田谷区犯罪被害者等相談窓口 ☎6304-3766 FAX6304-3710 月・木・金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後5時30分 火・水曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後7時 ●(公社) 被害者支援都民センター ☎3222-9050 FAX3222-9053 ☎人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710
税金	
税理士相談	暮らしの中での税務についての相談 第4木曜 午後1時30分～4時15分 (予約制) ●世田谷総合支所区民相談室 ☎5432-2016
特別区民税・都民税・ 森林環境税、軽自動車税 (種別割)	特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税 (種別割) 等の相談 〈課税内容について〉 課税課 FAX5432-3037 世田谷地域：課税第1係 ☎5432-2169 北沢・砧地域：課税第2係 ☎5432-2174 玉川・烏山地域：課税第3係 ☎5432-2184 軽自動車税 (種別割)：管理係 ☎5432-2163 〈証明書について〉 納税課収納・税証明係 ☎5432-2197 FAX5432-3012



相談



税金	
納税相談 (住民税)	住民税の納付が困難な場合の納税相談 ●納税課納税相談係 ☎5432-2208 FAX5432-3012
都税相談	月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 〈不動産取得税、固定資産税・都市計画税の相談〉 世田谷都税事務所 ☎3413-7111(代) 〈法人事業税、法人都民税、個人事業税の相談〉 渋谷都税事務所 ☎5422-8780(代) 〈自動車税の相談〉月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066
国税相談	所得税、相続税、贈与税等、国税に関する相談 月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 税務署での面接相談には事前予約が必要です ●管轄の税務署 (管轄 ➡35頁～、問い合わせ先 ➡171頁)
保険・年金	
納付相談 (国民健康保険料)	国民健康保険料の支払いが困難な場合の納付相談 ●保険料収納課徴収推進 ☎5432-2343 FAX5432-3038
国民年金・厚生年金等の相談	●世田谷年金事務所 ①年金給付に関する相談・請求等の手続 (三軒茶屋相談室) ②国民年金の適用関係の届出・国民年金保険料の納付相談等 (本館 (上町)) ③厚生年金の適用関係の届出・厚生年金保険料の納付相談等 (本館 (上町)) 平日 (月～金曜) 午前8時30分～午後5時15分 / ①②は以下も実施 週初めの開所日 午後5時15分～午後7時、第2土曜 午前9時30分～午後4時 / ※年末年始は利用不可 ☎①②③共通 6844-3871 (代) FAX①3421-1147 ②・③6844-3872
ねんきんダイヤル	年金を受けている方の相談や年金加入記録、年金請求等の相談 平日 (月～金曜) 午前8時30分～午後5時15分 / 週初めの開所日 午前8時30分～午後7時、第2土曜 午前9時30分～午後4時 / ※年末年始は利用不可 ●☎0570-05-1165 (ナビダイヤル) ☎03-6700-1165 (050で始まる電話、海外からの方)
介護保険全般の相談	介護保険のサービス内容、介護支援専門員 (ケアマネジャー)、要介護認定等、介護保険に関する相談 ●総合支所保健福祉課地域支援 (➡43頁)
納付相談 (介護保険料)	介護保険料の納付が困難な場合の納付相談 ●介護保険課資格保険料係 ☎5432-2643 FAX5432-3042
健康・衛生	
健康相談	保健師による健康相談。こころの健康相談、育児相談、生活習慣病予防等の健康づくり ●総合支所健康づくり課保健相談係 (➡43頁)
食生活相談室	栄養士による妊娠・授乳中の食事、離乳食・幼児食、生活習慣病、低栄養予防等に関する食生活全般の個別相談 (予約制) ●総合支所健康づくり課事業係 (➡43頁)
こころの健康相談	こころの病を心配している方とその家族、パートナー、関係者の方を対象とした専門医・保健師による個別相談 (予約制) ●総合支所健康づくり課保健相談係 (➡43頁)
こころの健康相談 (子ども・思春期)	本人、親、関係者を対象とした医師・保健師による個別相談 (予約制) ●総合支所健康づくり課保健相談係 (➡43頁)
依存症相談 (アルコール等)	酒・薬物・ギャンブル等の依存症、摂食障害に悩む本人とその家族、パートナー、関係者の方を対象とした専門医・保健師による個別相談 (予約制) ●総合支所健康づくり課保健相談係 (➡43頁)
世田谷区夜間・休日等こころの電話相談 (専門相談・ピア相談)	こころに関する悩みを抱えている本人及び家族を対象とした相談・傾聴 平日 (月・火・水・木曜) : 午後5時～10時 (ピア相談は午後5時～7時) 土曜、祝・休日の月・火・水・木曜 : 午後2時～8時 (ピア相談は午後2時～4時) (いずれも年末年始を除く。終了時刻の30分前に受付終了) ※ピア相談とは研修を修了した当事者による相談 ●夜間・休日等こころの電話相談 ☎6265-7532 (相談専用)
グリーフ (死別等の喪失による深い悲しみ) に関する相談	死別や離別などによる深い悲しみ (グリーフ) を抱えた方を対象とした相談・傾聴 対面個別相談 (予約制 / 初回のみ無料)、電話相談 (月3回・第1日曜午後3時～5時、第3水曜午後6時～8時、第4金曜午後3時～5時) ●(一社) グリーフサポートせたがや ☎6453-4925 (留守番電話対応有) FAX6453-4926
ひきこもり相談	ひきこもりに関する悩みを抱えている方およびご家族の方を対象とした相談 月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 太子堂4-3-1 (STKハイツ3階) ※令和7年度以降、太子堂2-16-7 (三軒茶屋分庁舎5階) に移転予定 ●世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」☎5431-5354 FAX5431-5357

健康・衛生	
受動喫煙に関する相談	世田谷区受動喫煙相談コールセンター 月曜～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分 ※祝・休日、年末年始を除く ☎5432-2928
がん相談コーナー	【対面での相談・電話相談】 対象：がんで療養中の方またはその親や子、兄弟姉妹、パートナー等 （どなたかが世田谷区民であればご利用できます） 費用：無料 内容：①対面での相談（予約制／毎月第2・4土曜 午前9時～正午） オンラインでの相談も選べます。 ご予約の際にご希望の相談方法（対面・オンライン）をお伝えください。 オンラインでの相談方法は、ご予約の際にご説明いたします。 ②電話相談（毎月第1～4木曜 午前9時～午後1時） 第1・3週：看護師による専門相談 第2・4週：がん体験者によるピア相談 ●（公財）世田谷区保健センター 対面の予約 ☎6265-7536（予約専用電話） ☎6265-7429 電話相談 ☎6265-7562（相談専用電話） 【がん情報コーナーにおける一次相談窓口】 （予約不要） 費用：無料 曜日・時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時（祝・休日、年末年始等を除く） 内容：保健医療福祉総合プラザ2階「こころとからだの保健室ポルタ」内の「がん情報コーナー」にて、専門スタッフがお話を伺い、必要に応じて情報提供や上記面談の予約をお取りします。また、同コーナーでは、がんに関する資料の閲覧ができます。 ご希望の方には、国立がん研究センターがん情報サービスの冊子をお渡ししています。 ●（公財）世田谷区保健センター ☎6265-7414 ☎6265-7589
区民歯科相談	歯科疾患など歯科・口腔衛生についての相談 世田谷区歯科保健センター（玉川3-21-2 玉川歯科医師会館1階） ☎3708-0226 毎週木曜 午後1時30分～4時30分 直接会場へお越しください。 ●世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2442 ☎5432-3102
HIV・性感染症の検査・相談	HIV・性感染症（クラミジア・梅毒）の検査・相談（無料、匿名） 原則毎月第3木曜（祝・休日、年末年始等を除く。結果は翌週にお伝えします。） 午前9時30分～ 必ず区のホームページをご確認ください。 世田谷保健福祉センター健康づくり課分室（➡38頁） 問 世田谷保健所感染症対策課 ☎5432-2370 ☎5432-3022
予防接種の相談	月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分 世田谷区予防接種コールセンター ☎5432-2437 ☎5432-3022 ※接種の予約受付はしていません。 ●世田谷保健所感染症対策課
食品衛生の相談	食品の安全性や疑問等食品衛生に関する相談 ●世田谷保健所生活保健課食品衛生企画 ☎5432-2911 ☎5432-3054
住まいの衛生相談	シックハウス、ダニアレルギー、カビ、結露等の相談 ●世田谷保健所生活保健課生活環境衛生 ☎5432-2903 ☎5432-3054
貯水槽水道の衛生相談	ビル・マンション等の貯水槽を経由した水道水の衛生に関する相談 ●世田谷保健所生活保健課生活環境衛生 ☎5432-2905 ☎5432-3054
ネズミ、ハチ、衛生害虫の相談	ネズミ、ハチ、蚊、住居内に発生した虫等の相談 ●世田谷保健所生活保健課生活環境衛生 ☎5432-2903 ☎5432-3054
愛護動物	
ペットについての相談	犬・猫・その他のペットについての相談等や飼い犬・猫が迷子になったときの相談 ●世田谷保健所生活保健課生活保健 ☎5432-2908 ☎5432-3054
飼い犬・飼い猫の引き取りや譲渡、迷い犬・猫の相談等	やむを得ない事情で犬や猫が飼えなくなり、新しい飼い主も見つからないとき、収容された犬・猫の譲渡を受けたいときの相談 飼い犬・猫が迷子になったときにお問い合わせください。返還を受けるには手数料が必要です。収容期限は7日間です。ご注意ください。 ●東京都動物愛護相談センター ☎3302-3507
福祉・ボランティア	
保健福祉に関する相談	高齢の方や障害のある方の保健福祉に関する全般的な相談、各種サービスの提供、介護保険・障害者総合支援法に関する相談 ●総合支所保健福祉課（➡43頁）
地域支えあい活動の相談	ふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイ等、身近な地域の住民同士による仲間づくりの活動支援と相談 ●（社福）世田谷区社会福祉協議会各地区事務局または各地域社協事務所（➡191頁～）



相談



相談

福祉・ボランティア	
成年後見制度の利用などに関する相談	成年後見制度の利用や申立手続きの方法、親族後見人からの相談、また福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理に関する相談 ●(社福) 世田谷区社会福祉協議会成年後見センター ☎6411-3950 FAX6411-2247
ボランティアに関する相談	ボランティアに関する各種相談。ボランティアに関する資料の閲覧、会議室・機材の貸出しも有。 ●ボランティアセンター、ボランティアビューロー (➡192頁)
高齢の方	
介護等総合相談	介護保険の要介護認定や保健福祉サービスの相談・申請受付、介護予防、認知症や在宅療養等に関する相談 月～土曜(祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ●あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター) (➡180頁～)
高齢者安心コール	日常生活の困りごとの電話相談(ご親族等からの見守りに関する相談も可) 相談内容に応じて各種サービスの情報提供やボランティアの訪問援助、電話訪問員による電話訪問を行います。(24時間365日受付) 〈費用〉無料(ただし、訪問援助の実費相当分はご利用者負担) ●高齢者安心コール ☎5432-1010 FAX5432-1030 ☎ 高齢福祉課事業担当 ☎5432-2407 FAX5432-3085
高齢者なんでも相談	高齢の方とご家族を対象に、生きがいのことや近隣関係等の悩みごとの相談 月・水・金曜(祝・休日、12月28日～1月4日を除く) 午後1時～4時 ●ひだまり友遊会館 ☎3419-2344
高齢者虐待に関する相談	月～金曜(祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ●総合支所保健福祉課地域支援 (➡43頁)
	月～土曜(祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ●あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター) (➡180頁～)
障害のある方	
障害に関する相談	障害のある方やご家族からの相談に理学療法士や作業療法士などの専門職が必要に応じた対応をします。 月～金曜 午前9時～午後5時(祝・休日、年末年始を除く) ●保健センター専門相談課 (➡184頁) 障害者専門相談係 ☎6265-7546 FAX6265-7549 高次脳機能障害相談支援担当 ☎6265-7548 FAX6265-7549 乳幼児育成相談係 ☎6265-7547 FAX6265-7549
	総合的な相談、関係機関との連絡調整、権利擁護のための援助を行います。 月～土曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く) ●地域障害者相談支援センター「ぽーとせたがや」(下馬3-22-13 サザン三軒茶屋 2F) ☎6804-0405 FAX6383-2156 ●地域障害者相談支援センター「ぽーときたざわ」(松原3-40-7 パインフィールド201) ☎6379-0262 FAX3325-9519 ●地域障害者相談支援センター「ぽーとたまがわ」(中町4-6-7) ☎6411-6590 FAX6411-6316 ●地域障害者相談支援センター「ぽーときめた」(祖師谷3-21-1 祖師谷ふれあいセンター内3階) ☎6411-5680 FAX6411-4150 ●地域障害者相談支援センター「ぽーとからすやま」(南烏山1-13-16) ☎5357-8760 FAX5357-8761 月～金曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く) ●世田谷区医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta (大蔵2-10-18大蔵二丁目複合型子ども支援センター 3階) ☎3749-6955 FAX3749-6956
自立生活に向けた相談・支援	自立生活に伴って生じる課題や不安の解消のための支援及び障害に対する啓発活動を行います。 月～金曜 午前9時～午後5時(祝・休日、年末年始を除く) ●自立生活センター HANDS世田谷(豪徳寺1-32-21 スマイルホーム豪徳寺1F) ☎5450-2861 FAX5450-2862
障害者虐待に関する相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く) ●総合支所保健福祉課障害支援 (➡43頁) 土・日曜、祝・休日、年末年始(終日受付) 及び夜間(午後5時～翌朝8時30分)の通報受付 ●世田谷区障害者夜間・休日虐待通報ダイヤル ☎5432-1033 FAX3410-0368
身体障害者相談員	身体に障害のある方のための相談 ☎ 総合支所保健福祉課障害支援 (➡43頁) 障害施策推進課管理係 ☎5432-2385 FAX5432-3021

障害のある方	
知的障害者相談員	知的障害のある方またはその保護者等のための相談 ☎ 総合支所保健福祉課障害支援 (➡43頁) ☎ 障害施策推進課管理係 ☎5432-2385 ☎5432-3021
視覚障害のある方の相談	視覚障害のある方のための就労相談、職業訓練 平日 午前9時～午後5時 ● (社福) 日本視覚障害者職能開発センター ☎3341-0900 ☎3341-0967
聴覚障害のある方の相談	聴覚障害全般についての相談、きこえに関する相談 火～土曜 午前10時～午後5時 (金曜は午後7時まで) (祝・休日を除く) ● (社福) 聴力障害者情報文化センター ☎6833-5004 ☎6833-5005 〒153-0053 目黒区五本木1-8-3 メールアドレス soudan@jyoubun-center.or.jp
障害のある方の就労支援	就労をめずす、または就労中の障害のある方を対象に、相談や支援を行います。障害者雇用に関する企業からの相談も承ります。(➡191頁) ● 障害者就労支援センターしごとねっと 月・火・木・土曜 午前9時～午後5時30分、 水・金曜 午前9時～午後6時30分 (祝・休日、年末年始を除く) ☎☎3418-1432 ● 障害者就労支援センターすきっぷ就労相談室 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 (祝・休日、年末年始を除く) ☎3302-7927 ☎3302-7925 ● 障害者就労支援センター ゆに (UNI) 火～土曜 午前10時～午後5時30分 (祝・休日、年末年始を除く) ☎5797-2343 ☎3708-4334
障害者差別に関する相談	障害を理由とした不当な差別的取扱いや合理的配慮の提供について (区の事業については直接各課にお問い合わせください) ☎ 障害施策推進課 ☎5432-2424 ☎5432-3021
女性	
女性相談	女性が社会生活を営むうえでの問題の相談、女性福祉資金貸付相談等 ● 総合支所子ども家庭支援課 (➡43頁)
女性のための働き方サポート相談	復職、再就職、育児との両立、キャリアアップなど、女性ならではのライフステージに応じた働き方・キャリアに関わる相談 (電話・面接ともに要予約) 第1・3火曜日、第2・4土曜日 午前10時～午後1時、午後2時～4時 (12月28日～1月4日を除く) ● 男女共同参画センター “らぶらす” 相談の予約 ☎6450-8510 (前月1日～相談日前日まで)
女性のための起業・経営相談	起業・経営についての電話または面接相談 (予約制) 毎月第4木曜 午後1時～5時15分 ● 男女共同参画センター “らぶらす” 相談の予約 ☎6450-8510 (当月1日～相談日前日まで)
男性	
男性電話相談	家族問題や人間関係、生き方、仕事の悩みなど、男性 (性自認が男性の方) がもつ悩みについての相談 毎月第1・3金曜日、毎月第2・4土曜日 午後6時～9時 (相談専用電話) ☎6805-2120 (相談日のみ) ☎ 男女共同参画センター “らぶらす” ☎6450-8510 ☎6450-8511
DV (ドメスティック・バイオレンス)	
女性のための悩みごと・DV相談	家族、人間関係、生き方などの様々な問題や、配偶者やパートナー、恋人などからの暴力やモラルハラスメントについて悩む女性のための相談 毎週火・水・木曜 正午～午後4時、午後5時～8時 毎週土・日曜 午前10時～午後1時、午後2時～4時 ※12月28日～1月4日を除く。 (相談専用電話) ☎6804-0815 (相談日のみ) メール相談、LINE相談も実施しています。詳細はらぶらすのホームページ(https://www.laplace-setagaya.net/)をご確認ください。メールの返信には数日を要します。 ☎ 男女共同参画センター “らぶらす” ☎6450-8510 ☎6450-8511
母子・女性相談	母子・女性相談の一環として行うDV相談 ● 総合支所子ども家庭支援課 (➡43頁)
配偶者暴力相談支援センターの相談	世田谷区DV相談専用ダイヤル ☎0570-074740 (ナビダイヤル) 月～金曜 (祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ☎ 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 ☎6304-3710 ● 東京ウィメンズプラザ 毎日 午前9時～午後9時 (年末年始を除く) ☎5467-2455 (一般相談) ☎5467-1721 (DV専用ダイヤル) ● 東京都女性相談センター 月～金曜 午前9時～午後9時 (土・日曜、祝・休日、年末年始 午前9時～午後5時) ☎5261-3110 ※緊急時は☎5261-3911 (夜間・休日のみ)



相談



相談

DV (ドメスティック・バイオレンス)	
警察のDV相談等	各警察署の生活安全課によるDV相談 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分(祝・休日、年末年始を除く) ●警察署生活安全課(➡171頁) ※夜間・緊急時 110番
子ども・子育て	
子ども総合相談	子育て等の不安や悩みに関する総合相談/18歳未満の子どもの相談 ●総合支所子ども家庭支援課(➡43頁)
子育て相談(保育園)	保育園の保育士や栄養士、看護師が、子育てに関すること、子どもの発達に関することなど、ご相談をお受けしています。 ●各区立保育園(45園全て)(➡193頁)
子育て相談(児童館)	子育てに関する相談。開館時間中随時受付。 ●児童館(➡206頁)
母子・父子相談	母子・父子家庭の暮らしや生活に関する相談、母子及び父子福祉資金貸付相談等 ●総合支所子ども家庭支援課(➡43頁)
発達障害に関する相談	発達障害に関する相談等 〈相談、療育〉いずれも月～土曜 午前9時～午後6時、祝・休日、年末年始を除く ●発達障害相談・療育センター「げんき」 ☎5727-2236 FAX5727-2238 ●子育てステーション烏山発達相談室 ☎5384-7811 FAX5384-4603 ●子育てステーション桜新町発達相談室 ☎5426-3521 FAX3425-8655 〈相談〉いずれも祝・休日、年末年始を除く ●子育てステーション世田谷発達相談室 第2・3・4木曜 午前10時～午後5時 ☎070-6554-8801 FAX3411-6246 ●子育てステーション成城発達相談室 第2・3木曜 午後1時～5時 ☎5384-7811 FAX5384-4603(烏山発達相談室に同じ) ●子育てステーション梅丘発達相談室 火～土曜 午前9時～午後6時 ☎6304-3440 FAX5300-2998
妊活オンライン相談	妊活や不妊治療、将来の妊娠に向けた健康管理やメンタルケア、パートナーとの関係などについて、専門職(不妊症看護認定看護師、胚培養士、臨床心理士等)に匿名で気軽に相談できます。 ・相談手法: テキストメッセージ、Zoom、電話(いずれも相談回数は無制限、無料) ・利用方法: ①専用のLINEアカウントを友だち追加 (LINE ID @stgy-famione、または二次元コードから) ②会員登録 ③クーポンコード「stgy世田谷区〇〇」を入力 (〇〇はお住まいの町名) ●世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102
ネウボラ面接	妊娠に関する相談、妊娠中の生活や出産・育児に関する不安や疑問など、ネウボラ・チームにお気軽にご相談ください。2歳までのお子さん1人につき1セット(額面1万円)の「せたがや子育て利用券」を配付します。 ●総合支所健康づくり課保健相談係(➡43頁)
経過観察健診	子どもの発育・発達・言葉の遅れ等に関する相談(予約制) ●総合支所健康づくり課保健相談係(➡43頁)
すくすく歯科相談	0～3歳児を対象にした歯科健診・相談・歯みがき練習(予約制) 水曜 午前9時～10時30分(北沢・玉川・烏山総合支所) 金曜 午前9時～10時30分(世田谷・砧総合支所) ●総合支所健康づくり課事業係(➡43頁)
児童虐待等の相談	【児童虐待の通告・相談窓口】〈24時間・365日〉 ●世田谷区児童虐待通告ダイヤル〈フリーダイヤル〉 ☎0120-52-8343(子にやさしさ) ※関係機関の方や、児童相談所にご相談の方で、休日夜間等緊急を要する場合もこちらにご相談ください。 ●児童相談所虐待対応ダイヤル〈フリーダイヤル〉 ☎189(いちはやく)
児童に関する相談	【養育相談・育成相談・非行相談等】 ●世田谷区児童相談所 月～金曜(祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 ☎6379-0697 FAX6379-0698
子どもの人権擁護に関する相談	いじめなど子どもの権利侵害に関することについて相談を受け、必要に応じて調査、調整等を行います。 月～金曜 午後1時～8時 土曜 午前10時～午後6時(祝・休日、年末年始を除く) ●せたがやホッと子どもサポート(せたホッと) (宮坂3-15-15子ども・子育て総合センター3階) ☎0120-810-293(フリーダイヤル)



子ども・子育て

せたがや子ども・子育てテレフォン

妊娠中の方からの相談。18歳未満の子どもの子育て相談。子どもからの相談。
月～金曜 午後5時～10時、土・日曜、祝・休日 午前9時～午後10時（年末年始を除く）
●せたがや子ども・子育てテレフォン ☎5451-1211

子ども専用電話

18歳までの子どもの専用電話
●せたがやチャイルドライン
☎3412-4747 水・土曜（祝・休日、年末年始を除く） 午後4時～9時
●全国フリーダイヤル ☎0120-99-7777 毎日午後4時～9時（年末年始を除く）

親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などがLINEで相談できます。
月～金曜 午前9時～午後11時
土・日曜、祝・休日 午前9時～午後5時
☎ 児童相談支援課 ☎6304-7745 ☎6304-7786



教育

教育相談

教育についての心配ごとに関する、幼児、小・中学生と保護者からの相談
〈来室相談〉月・水・金曜 午前9時～午後5時、火・木曜 午前9時～午後6時
※祝・休日、年末年始を除く。
●教育相談室（➡205頁）
〈電話相談〉月～金曜 午前9時～午後7時 ※祝・休日、年末年始を除く。
●総合教育相談ダイヤル ☎6453-1520

幼児・小・中学生と保護者へのアウトリーチによる支援や不登校に関する支援
〈不登校支援窓口〉月～金曜 午前9時～午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。
☎6453-1523 ☎6453-1534

スクールカウンセラー

区立小・中学校内での児童・生徒、保護者からの相談
●区立小・中学校（➡201頁～、203頁）

就学相談

障害のあるお子さんや配慮を要するお子さんの就学、進学等についての相談
●支援教育課 ☎6453-1514 ☎6453-1534

帰国・外国人児童・生徒のための教育相談

海外から帰国して区立小・中学校に編入するお子さんや外国人のお子さんを対象にした学校生活や学習についての相談。日本語指導と教科補習等を行う補習教室も実施しています。
〈土曜教室〉小・中学生対象、〈水曜教室〉中学生対象
●帰国・外国人教育相談室（梅丘中学校内） ☎3322-7776
学務課就学係 ☎5432-2683 ☎5432-3067

仕事・はたらく

職業紹介・職業相談

求職者に対するおしごと相談（予約不要）、キャリアカウンセリング相談（要予約）、職業紹介、人材をお探しの企業に対する求人相談・登録。
月～金曜（祝・休日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時 世田谷産業プラザ2階
●三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター）
☎3411-6604 ☎3411-6690
ハローワーク「ワークサポートせたがや」を併設し、職業紹介を行っています。
月～金曜（祝・休日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時（相談窓口の受付は午後4時30分まで）
●ワークサポートせたがや（世田谷区ふるさとハローワーク） ☎3413-8609

社会保険・労働相談

不当解雇、賃金未払い等の労働問題、労働時間の短縮、労務上のケガ、社会保険の加入、年金等の問題に対し、社会保険労務士にご相談いただけます。

相談場所	日程（祝・休日、年末年始を除く）	
三茶おしごとカフェ	毎週火・金曜	午後1時～5時（先着順）
	毎週月・水・金曜	午前9時～午後5時（予約制※1）
	毎週火・木曜	午前9時～午後8時（予約制※1）
烏山区民センター	原則毎月第1日曜	午後1時～5時（先着順※2）
訪問相談 （事業所へ直接伺います）	月～土曜	午前9時～午後8時（予約制※1）

※1 予約制の場合、相談希望日の10日前までに三茶おしごとカフェホームページの「お問い合わせ」から予約が必要です。
※2 日程は変更となる場合がありますので事前にご確認ください。
●三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター） ☎3411-6604

内職相談

主に洋裁（縫製加工実務経験者）や小物の作製等の内職の紹介と相談
月～金曜（祝・休日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時（区民の方対象）
●三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター）
☎3411-6604 ☎3411-6690



相談



相談

仕事・はたらく	
求職者・労働者のためのメンタルケア相談	就職活動中または労働者を対象とした臨床心理士による相談（予約優先） 月・水曜（祝・休日、年末年始を除く） 午前10時～午後2時45分 世田谷産業プラザ2階 ●三茶おしごとカフェホームページの「お問い合わせ」から予約が必要です。 三茶おしごとカフェ（世田谷区三軒茶屋就労支援センター） ☎3411-6604
福祉のしごと相談	福祉のしごとと相談の実施 （1）福祉のしごとに関心のある方 福祉の仕事の内容、資格等について研修センター職員がご相談にお応えします。 受付時間：月～金曜（祝・休日、年末年始を除く） 午前9時～正午、午後1時～4時 （2）区内在住または区内在勤の福祉サービス従事者（職種不問）で仕事の悩みがある方 ①面接相談：経験豊かな臨床心理士がご相談にお応えします（予約制）。 相談日時：毎週木曜（祝・休日、年末年始を除く） 午後6時30分～7時15分または午後7時30分～8時15分（1回45分間）保健医療福祉総合プラザ1階 予約専用 ☎6379-4291、またはホームページからお申込みください。 ②メール相談：介護技術やお客様への対応、職場での人間関係、職場環境、仕事の悩みや労務管理等の相談に介護福祉士や特定社会保険労務士等がお応えします。 詳しくは研修センターのホームページ（ https://www.setagaya-jinzai.jp ）をご覧ください。 ●世田谷区福祉人材育成・研修センター ☎6379-4280 ☎6379-4281
総合経営相談	中小企業の様々な課題に対し、豊富な経験を持つ中小企業診断士がアドバイス 継続した支援が必要な場合は、経営支援コーディネーターの利用も提案します（予約制）。 月～金曜 午後1時～5時 ●（公財）世田谷区産業振興公社 ☎3411-6608 ☎3411-6610
融資・経営相談	中小企業の金融・経理などの問題に対し、豊富な経験を持つ中小企業診断士がアドバイス 月～金曜 午前9時～正午 ●（公財）世田谷区産業振興公社 ☎3411-6603 ☎3411-6610
創業相談	事業計画策定や融資あっせん等、創業に関する相談に専門の相談員が対応（予約制） 月～金曜 午前9時～正午、午後1時～5時 ●（公財）世田谷区産業振興公社 ☎3411-6603 ☎3411-6610
経営改善策・事業資金相談	月～金曜 午前9時30分～午後5時 ●東京商工会議所世田谷支部 ☎3413-1461
高齢者のしごとの相談（会員制）	会員に仕事を提供しています。原則60歳以上の区民で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同する方ならどなたでも会員になれます。 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 ●（公社）世田谷区シルバー人材センター ☎3426-9211 ☎3426-9506
就職サポートコーナー きぬた （砧総合支所内）	生活保護を受給されている方、児童扶養手当を受給されている方等で就労を希望される方に、職業相談、職業紹介、求人情報等の提供を行います。各総合支所生活支援課での相談を通じて予約制。 月～金曜（祝・休日、年末年始は除く） 午前9時～午後5時 ・生活保護を受給されている方は、担当のケースワーカーにご相談ください。 ・児童扶養手当を受給されている方、または、これから児童扶養手当を申請される方は、各総合支所子ども家庭支援課子ども家庭支援センターにご相談ください。
若者	
若者の悩み相談	ひきこもり等の様々な理由から社会との接点を持てず、社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができないなどの生きづらさを抱えた、中高生世代以上の世田谷区民の方、及びご家族の方を対象に、面談や活動ルームでのプログラム、セミナーを実施。 月～土曜（祝・休日、年末年始を除く） 午前10時～午後6時 （太子堂4-3-1 STKハイツ5階）※令和7年度以降、太子堂2-16-7（三軒茶屋分庁舎5階）に移転予定 ●メルクマールせたがや（世田谷若者総合支援センター内） ☎3414-7867 ☎6453-4750
若年者の就労相談	学校を卒業・中退あるいは離職後一定期間無業の状態にある、15歳から49歳までの方、及びご家族の方を対象に、個別相談やセミナー、応募書類の書き方指導や面接対策をはじめ、職場見学や仕事体験などの実践的なプログラムを通じて若者の職業的自立をサポート。 火～土曜 午前10時～午後6時 （太子堂4-3-1 STKハイツ4階） ※令和7年度以降、太子堂2-16-7（三軒茶屋分庁舎5階）に移転予定 ●せたがや若者サポートステーション（世田谷若者総合支援センター内） ☎5779-8222 ☎3424-7786

住まい		
住宅相談	住宅まちづくり総合相談	住宅の建築やまちづくり、耐震、リフォームの計画や設計、図面や見積書の見方等に関する相談（予約優先／夜間相談あり）／一級建築士 ☎ 住まいサポートセンター ☎6379-1420 ☎6379-4233
	不動産相談	借地・借家、不動産取引、空き家の管理等に関する相談（予約優先）／宅地建物取引士 ☎ 住まいサポートセンター ☎6379-1420 ☎6379-4233
	マンション相談	マンションの維持管理や大規模修繕の計画・工事実施、管理組合の運営等に関する相談（予約優先）／マンション管理士・一級建築士 ☎ 住まいサポートセンター ☎6379-1420 ☎6379-4233
	住まいの法律相談	住宅の建設、敷地、不動産取引、相続等、住まいの法律問題に関する相談（予約優先）／弁護士 ☎ 住まいサポートセンター ☎6379-1420 ☎6379-4233
	登記相談	不動産売買や相続に伴う所有権の移転等に関する相談（予約優先）／司法書士 ☎ 住まいサポートセンター ☎6379-1420 ☎6379-4233
	土地家屋調査士相談	不動産の表示、測量や調査、境界確定等に関する相談（予約優先）／土地家屋調査士 ☎ 住まいサポートセンター ☎6379-1420 ☎6379-4233
住宅改修相談		高齢の方、障害のある方の身体状況に合わせた住宅改修を行う場合に、理学療法士等の専門家を派遣し、アドバイスします。 保健センター専門相談課障害者専門相談係 ☎6265-7546 ☎6265-7549 ●総合支所保健福祉課（➡43頁）
土地・建物		
中高層建築物に係る紛争相談		計画建物による日照障害・プライバシー等に関する相談 ●総合支所街づくり課（➡44頁）
みどり		
園芸相談		年末年始及び月・木を除く 午前10時～正午、午後1時～4時 ●瀬田農業公園（フラワーランド） ☎3707-7881
外国人		
外国人相談		外国人の日常生活や区政に関する相談・情報提供等 午前8時30分～正午、午後1時～5時 英語：月～金曜 中国語：月・火・木曜 その他、タブレット端末等を利用した多言語対応を行っています。 ●世田谷総合支所区民相談室外国人相談 ☎5432-2892
市民活動		
市民活動・NPO相談		市民活動団体やNPO法人の立ち上げ・運営などに関する相談と情報提供を行っています。また、内容によっては、税理士、社会保険労務士、弁護士等の専門家による相談も行っています（1回50分）。相談をご希望の方はお問い合わせください（原則予約制）。 ☎ ボランティアセンター、ボランティアビューロー（➡192頁）
男女共同参画・多文化共生		
男女共同参画・多文化共生に係る施策に対して苦情・意見があるとき		「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき第三者委員会で構成する「苦情処理委員会」へ申し立てることができます。ご相談ください。 個人間で解決できない問題についてもお問い合わせください。 ☎ 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 ☎6304-3710
行政全般		
区政へのご意見		区政に関するご意見・ご要望をお聴きします。区ホームページ（区長へのメール）、「区長へのハガキ」、手紙、ファクシミリ等で受け付けています。 〈「区長へのハガキ」の配布場所〉 広報広聴課、総合支所地域振興課、出張所、まちづくりセンター、図書館 ●広報広聴課広聴担当 ☎5432-2014 ☎5432-3001 総合支所計画・相談担当（➡42頁）
行政相談		国の行政機関などの仕事についてのご意見・ご要望をお聴きします。 第3火曜 午後2時～4時 世田谷総合支所区民相談室 ☎ 広報広聴課広聴担当 ☎5432-2014 ☎5432-3001 ●総務省東京行政評価事務所（行政苦情110番） ☎0570-090110、☎3363-1100 ☎5331-1761

